

豊田工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)	授業科目	建築法規
科目基礎情報					
科目番号	55106		科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	建築学科		対象学年	5	
開設期	前期		週時間数	2	
教科書/教材	「建築基準法関連法令集」 建築資料研究社編 (建築資料研究社) x000D__x000D_「一級建築士受験講座 学科Ⅲ (法規)」 全日本建築士会編 (地人書館) / 適宜資料等を配布				
担当教員	大森 峰輝, 亀屋 恵三子				
到達目標					
(ア)建築関連法規の名称と目的を説明できる。 (イ)基本的な用語、規定を説明できる。 (ウ)法令集を参照することにより、建築物等の計画や設計が適法であるか否かを判断できる。 (エ)構造、設備に関する基本的事項を説明でき、建築設計に際して参照すべき事項が理解できている。 (オ)都市計画区域内の建築制限に関する基本的事項を説明でき、建築設計に際して参照すべき事項が理解できている。 (カ)建築手続きに関する基本的事項を説明できる。 (キ)建築士法と建設業法に関する基本的事項を説明でき、建築設計に際して参照すべき事項が理解できている。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目(ア)	建築関連法規の名称と目的を説明できる。	建築関連法規の名称と目的を概ね説明できる。	建築関連法規の名称と目的を説明できない。		
評価項目(イ)	基本的な用語、規定を説明できる。	基本的な用語、規定を概ね説明できる。	基本的な用語、規定を説明できない。		
評価項目(ウ)	法令集を参照することにより、建築物等の計画や設計が適法であるか否かを判断できる。	法令集を参照することにより、建築物等の計画や設計が適法であるか否かを概ね判断できる。	法令集を参照することにより、建築物等の計画や設計が適法であるか否かを判断できない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	本科目では、建築基準法における制度規定、単体規定、都市計画区域内の建築制限等についての内容を理解する。また、確認申請等の建築手続き、関係法令（建築士法、建設業法、都市計画法、ハートビル法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、消防法等）についても学び、建築・都市設計等の実務に際して必要不可欠となる知識の習得を目的とする。				
授業の進め方・方法					
注意点	(自学自習内容)授業内容に該当する項目について、科目担当教員の薦める文献等で予め調べてくること。				
選択必修の種別・旧カリ科目名					
授業計画					
	週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	建築関連法規の種類と概要、法令集の見方	上記 (ア)	
		2週	用語の定義 (建築物、工作物、敷地等) と敷地面積・建築面積等の算定	上記 (ア) (イ)	
		3週	用語の定義 (建築物、工作物、敷地等) と敷地面積・建築面積等の算定	上記 (ア) (イ)	
		4週	一般構造と設備	上記 (ウ) (エ)	
		5週	一般構造と設備	上記 (ウ) (エ)	
		6週	構造計算	上記 (ウ) (エ)	
		7週	防火規定と避難設備	上記 (ウ) (エ)	
		8週	都市計画区域内の建築制限	上記 (オ)	
	2ndQ	9週	都市計画区域内の建築制限	上記 (オ)	
		10週	建築手続き、建築行政	上記 (カ)	
		11週	建築士法と建設業法	上記 (キ)	
		12週	都市計画法	上記 (オ) (カ)	
		13週	都市計画法	上記 (オ) (カ)	
		14週	その他の関係法令 (ハートビル法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、消防法等)	上記 (ア)	
		15週	前期の総まとめ	上記 (ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ)	
		16週			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標					
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
評価割合					
	中間試験	定期試験	課題	合計	
総合評価割合	30	50	20	100	
専門的能力	30	50	20	100	